

総合資源エネルギー調査会 第 66 回基本政策分科会に関するコメント

2024 年 12 月 3 日

株式会社三井住友銀行 取締役 兼 副頭取執行役員 工藤 禎子

本日の議題である 2040 年度のエネルギー需給分析に当たる複数シナリオの考え方、及び「次期エネルギー基本計画の骨格(案)」における天然ガスの位置づけに関する意見を書面にて述べさせていただきます。

- ・ 2040 年のエネルギー需給に関するシナリオは、NDC 達成シナリオが前提ではあるものの、エネルギーの安定供給(量、コスト両面での)は国の生命線でもあるため、足元における各種不確実性の高まりに鑑み、革新技術の社会実装が想定よりも進まないシナリオ等も想定した備えを講じる必要があります。如何なるシナリオになった場合にも、国としてエネルギーの安定供給を維持し、経済活動及び国民生活を守る体制を整備しておくことが重要です。
- ・ 加えて、複数シナリオへの対応にあたり投資が必要なものについては、国、事業者、投資家、金融機関が適切にリスク分担を行うことで、円滑な出資・資金調達を可能とする施策が不可欠です。今後、次期エネルギー基本計画の実現可能性を高めるためにも、貴省にリード頂き省庁を超えた適切な政策ツールの導入をご検討頂ければと思います。
- ・ エネルギー別にみれば、例えば、天然ガスは、発電分野においては、電力需要の増加が見込まれるなかにおける安定供給の維持、また再エネ普及に伴う調整力を担う電源の現実解です。また、熱分野においても、将来的に燃料転換や CCUS の利用を目指すなか、天然ガスは、石炭等からの移行を図る第一段階として重要です。地球環境産業技術研究機構(RITE)様のシナリオにおいては、2040 年の天然ガス供給量は、NDC 達成を前提としたシナリオでは足元に比べ減少する一方、排出量上振れシナリオにおいては現状と略同量が必要になると理解しています。
- ・ こうしたなか、脱炭素化への努力は止めない前提ながら、天然ガスの安定供給を実現するためには、想定供給量が最大となったシナリオに対応できる備えもすべきと考えます。国際的に天然ガスの需要が高まるなか、日本が将来に亘り必要量を確保するためには、次期エネルギー基本計画において、日本の買い手としての存在感を確保すべく、天然ガスの想定使用量や使用年限の明示に加え、仕向地条項の更なる撤廃、引き取り数量の柔軟性向上等といった事業者が購入契約を締結しやすくなる環境整備が求められます。

以上